# 薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等 廃止・休止・再開届書

■ 薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等廃止・休止・再開届とは薬局開設者及び医薬品販売業者は、その店舗等を廃止し、休止し、若しくは休止した店舗等を再開したときは、30日以内に、所在地の都道府県知事にその旨を届け出なければなりません。

■ 各保健所(部)の電子申請窓口をクリックすると、申請画面に進みます。

★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売 業等廃止・休止・再開届書

む申請手続きの内容を 確認してください。

入力の状況

096

大分県の「★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等廃止・休止・再開 届書【テスト用】」のネット申請ページです。

★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等廃止・休止・再開届書【テスト用】とは

廃止・休止・再開の届出を管轄保健所(部)に申請します。

ログインして申請に進む

€)「ログインして申請に進む」 をクリックしてください。



パスワードをお忘れの場合 リセット することができます。

アカウント情報を入力してログインしてください。

#### ★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売 業等廃止・休止・再開届書

入力の状況

096

大分県の「★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等廃止・休止・再開 届書【テスト用】」のネット申請ページです。

★薬局開設・医薬品販売業・医療機器販売業等廃止・休止・再開届書【テスト用】とは

廃止・休止・再開の届出を管轄保健所(部)に申請します。

#### 利用規約を読む [2]

✓ 利用規約に同意する

申請に進む

- 1. 利用規約を確認して同意するに チェックを入れてください。
- 2. 「申請に進む」をクリックしてください。

■ 申請者が個人の場合

■ 申請者が法人の場合

申請者の情報 申請者の種別 🚳	
○ 個人	
⑥ 法人	
Q 法人を検索して自動入力する 法人名称 <a>●風</a>	
郵便番号 👸 バイフンなしの半角7桁で入力してください	
4	所を自動で入力
主たる事務所の所在地 🔊	
電話番号 👸 日中に連絡が取れる電話番号を入力してください	

入力フォームにそって申請者の情報を入力してください。

■ 申請者が法人の場合



入力フォームにしたがって 法人代表者の情報を入力し てください。

申請の内容	
申請種別 👪	
中部性別	
● 休止	
<b>  廃止</b>	
<b>一 再開</b>	
業務の種別 😹	
後数の業種について許可がある場合には、それぞれ届出を行ってください。管理医療機器	販売業
と貸与業について、両方の届出がある場合にはそれぞれ届出を行ってください。	
選択してください	~
許可番号 🔊	
例:第〇〇号	
第〇〇号	
許可年月日 👪	
許可証に記載されている有効期間の開始日を入力してください。例:令和〇年〇月〇日	
令和○年○月○日	
薬局、店舗、営業所等の名称 👪	
梁向、店舗、名未川寺の名称 終可証に記載されている通りに入力してください。	
薬局、店舗、営業所等の所在地(郵便番号)	
ハイフン無しの7桁で入力してください。	
住所を自動で入力	
薬局、店舗、営業所等の所在地	

許可番号 第 〇〇〇号
薬局開設許可証
氏 名 (後人にあっては、名称)
薬局の名称
医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保 等に関する法律第4条第1項の規定により開設の許可 を受けた薬局であることを証明する。
令和 5年 8月 8日
大分県知事 佐藤 樹一郎
令和 5年 8月 8日 から令和 11年 8月 7日 まで

配置販売業の営業区域	<b>康弘</b>
大分具一円	

#### ■ 休止届

休止、廃止又は再開の年月日 🌬 休止、廃止又は再開の年月日を入力して下さい。例:令和○年○月○日	休止、廃止又は再開の年月日 🚳 休止、廃止又は再開の年月日を入力して下さい。例:令和〇年〇月〇日
令和○年○月○日	令和○年○月○日
休止の予定について ※面 休止の予定を入力してください。例:令和○年○月○日まで休止の予定。	廃止に伴う許可証の返納について 廃止届の場合には、許可証の返納が必要です。以下のいずれか核当するものを選択してくださ い。なお、許可証は管轄の保健所(部)へ郵送してください。紛失の場合には「順末書の内容」
令和○年○月○日まで休止の予定。	について確認が必要です。
休止又は廃止の理由 🍇	選択してください
	休止又は廃止の理由 🜬
休止、廃止又は再開日から30日以内の届出であるか 20回 30日を超過している場合には「遅延埋由」の入力が必要です。 30日以内の届出である。 30日を超過している。 遅延埋由 20回	休止、廃止又は再開日から30日以内の届出であるか 30日を超過している場合には「資益理由」の入力が必要です。 30日以内の届出である。  ③ 30日を超過している。  遅延理由 30個
届出が遅延した理由を入力してください。 <b>備考</b> 毎回	届出が遅延した理由を入力してください。 <b>備考</b> 毎回

■ 廃止届

入力フォームにしたがって入力をしてください。 各届出により内容が異なります。 30日を超過した届出については遅延理由を入力してください。

#### ■ 再開届

<b>\$</b>	和O年O月O日
休止、	廃止又は再開日から30日以内の届出であるか 👪
30日を	超過している場合には「遅延理由」の入力が必要です。
0	30日以内の届出である。
•	30日を超過している。
	理由
備者	
廃	■■ 止届の場合、許可証の返納が必要では、
廃で提※	
廃で提※末	止届の場合、許可証の返納が必ま す。許可証は管轄の保健所(部)の 出してください。郵送可能です。 許可証を紛失している場合は、顛
廃で提※末	止届の場合、許可証の返納が必要す。許可証は管轄の保健所(部)を出してください。郵送可能です。 当してください。郵送可能です。 許可証を紛失している場合は、顛 書の内容について確認してくださ
廃で提※末	止届の場合、許可証の返納が必要。許可証は管轄の保健所(部)の出してください。郵送可能です。 出してください。郵送可能です。 許可証を紛失している場合は、顛 書の内容について確認してください。 書の内容について確認してください。
廃で提※末	止届の場合、許可証の返納が必要。許可証は管轄の保健所(部)の出してください。郵送可能です。 出してください。郵送可能です。 許可証を紛失している場合は、頭書の内容について確認してください。 書の内容について確認してください。 書の内容について



- 1. すべての入力が終了すると、申請内容の確認画面に移ります。内容に間違いがないかを確認してください。
- 2. 間違いがなければ「この内容で申請する」を クリックしてください。
- 電子申請の入力は以上で終了です。

この内容で申請する

#### 電子申請後について

- 1. 「申請受付」の通知が届きますので確認してください。廃止届の場合には許可証を管轄保健所(部)あて提出してください。
- 2. 保健所で受付後、処理が完了すると「処理完了」の通知が届きますので確認してください。